

## 平成 28 年 11 月開催の東京都議会財政委員会における平成 28 年度答申に対する意見等

### I 税制改革の視点

- 少子高齢化の進展や人口構造の大きな変化により、税や社会保障負担は現役世代に偏っている。子育て支援策の充実や女性が働きやすい環境の整備により社会経済の活力を維持させていくことが重要。この提言をしっかりと国に主張し、税制改正に結び付けていくべき。

### II 税制改革の方向性

#### 〈地方消費税〉

- 地方自治体が自主的で自立的な行財政運営を行えるようにするためには、地方税財源の充実が必要。中でも、地方消費税は、税収が安定的で偏在が小さく地方税として相応しい基幹税の一つである。消費税率の引上げは再延期されたが、国・地方を通じた厳しい財政状況や急速に進む高齢化という現状に鑑みれば、税率 10%への引上げはやむを得ない。
- 来年度の税制改正の議論の中で、地方消費税について、都道府県間の配分の仕組みである清算基準の見直しが行われるのではないかという報道もあるが、清算基準はあくまでも税収を最終消費地に帰属させるものという趣旨を踏まえ、慎重な検討がされることを望む。

#### 〈地方法人課税〉

- 企業版「ふるさと納税」は、実質的に大都市から地方へ税収を移転させるのと同様の効果を持ち、自治体間の財政調整の手段の一つとして用いられている。これは地方の課税権を侵害し日本の税制を歪める政策であり、決して容認できるものではなく、廃止するよう国に要望すべき。

#### 〈個人所得課税〉

- 個人版「ふるさと納税」による東京都と都内区市町村の影響額をみると、受入額より控除額が圧倒的に多くなっている。本来であれば都民のために使われるべき税収が、約 250 億円も減収となっているという状況を黙って見過ごすわけにはいかない。「ふるさと納税」は、受益と負担の関係を歪めるばかりでなく、他にも多くの問題を含んでおり、抜本的に見直す必要がある。

#### 〈車体課税等の自動車関連税〉

- 自動車は我が国の CO2 排出量の 15%を占める大きな排出セクターであり、環境に配慮した税制という観点から、車体課税については積極的に環境関連税制として位置付けていくべき。一方で、多くの自治体にとって重要な財源である車体課税が減税の影響により減収の一途を辿っており、こうした課題にも配慮をしながら、税負担水準の適正化について検討がなされるべき。

#### 〈環境税制〉

- 森林環境税は、住民に対して新たに追加的な税負担を課すものの、森林保全に対する住民の関心を高め、森林保全事業の重要性に対する認識を広める効果も期待できる。丁寧な議論と合意形成が重要であるが、都民が森林保全の重要性を認識することは大切であり、東京にとって必要な森林環境税のあり方を考える必要がある。

### III 東京における税をめぐる諸課題

- 今後の東京都において、福祉関連や社会資本ストックの維持更新、災害に強い都市づくりのための財政需要が大きくなると位置付けたことは、自治体の本旨である住民の福祉増進という観点から重要。
- 政策支援税制について議論することは、それを糸口として都民に広く税について知って頂くという点においても意義深い。税制の活用は、都政の重要施策を推進する上で有効な方策の一つであり、来年度の都税調において議論が一層進むことを期待する。